

利用上の注意

- 1 この調査は、産業連関表を作成するために、企業・団体が活動する上での費用構成（統計表における「構成比」）等を得ることを目的として実施したものである。産業連関表は、様々な統計資料を用いて推計する加工統計であり、この調査は、その中の資料の一つとして用いられる。このため、令和2年（2020年）産業連関表の構成比は、この調査から得られた構成比とは必ずしも一致しない場合がある。
- 2 本調査の産業は、企業産業である。
- また、次表の左欄の産業中分類に含まれる産業のうち、右欄の産業は、調査対象外である。さらに、各産業中分類において、「管理，補助的経済活動を行う事業所」に相当する産業小分類も調査対象外である。

表 調査対象外の産業

左欄	右欄
01 農業	011 耕種農業 012 畜産農業 013 農業サービス業（園芸サービス業を除く）
70 物品賃貸業	704 自動車賃貸業
72 専門サービス業（他に分類されないもの）	727 著述・芸術家業 7282 純粋持株会社
79 その他の生活関連サービス業	791 旅行業 792 家事サービス業
80 娯楽業	803 競輪・競馬等の競走場，競技団
82 その他の教育，学習支援業	821 社会教育 822 職業・教育支援施設 829 他に分類されない教育，学習支援業

- 3 本調査は標本調査であり、その結果は、産業、売上高階級、複数・単独事業所企業の層別にウェイトを計算し、企業ごとの回答結果に乗じて母集団推計を行っている計数である。また、標本調査に伴う標本誤差のほか、未回答等による非標本誤差を含む。
- 4 金額項目については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン」（令和3年7月27日改定各府省統計主管課長等会議申合せ）に従い、全て消費税込の値に換算している。
- 5 第2表については、資源ごみ等の回答企業が少ないため、誤差や秘匿性の観点から、一部産業を統合した計数としている。